

事業事前評価表

1. 案件名

国名：インド

案件名：タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ2）

L/A 調印日：2017年3月31日

承諾金額：22,145百万円

借入人：インド大統領（President of India）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における投資環境の開発実績（現状）と課題

外貨参入制限と輸入代替型工業化政策により閉鎖的であったインド経済は、規制緩和・自由化政策を導入した1991年以降、経済成長率が高まり、本格的な成果が表れ始めた2000年以降は年平均7%を上回る好況が続いている。インド第12次5カ年計画（2013年～2017年）においても、前期の年平均7.9%（目標値9.0%）を上回る同8.2%がGDP成長率の目標値とされている。2014年以降は原油価格の急落、更にその追い風を受けてインフレ率が低下したことにより、インド中央銀行は利下げを累次敢行し、2015年度は堅調な個人消費や鉱工業部門の拡大により7.6%の成長率を達成している。

また、2007年度から2013年度までの海外直接投資の受入額は、2011年度の351億米ドルを頂点として250億米ドル前後で推移していたものの、2015年度は400億米ドルを超え、今後更なる拡大が見込まれている。国際協力銀行が発表した「2014年度 海外直接投資アンケート結果（第26回）」の「今後3年程度の中期的有望事業展開先国・地域」において、インドは現地市場の規模・成長性や安価な労働力が評価され、インドネシアを抜き初めて第一位となり、2015年度・2016年度も同様の結果となった（「今後10年程度の長期的有望国」としては2010年度調査以降第一位）。

しかしながら、同調査において、本邦企業による投資判断上の課題として、脆弱なインフラ、不透明な法制運用、複雑な徴税システム等が挙げられており、海外直接投資を今後更に誘致するためにはこれらへの対応が必要とされている。

また、2014年度の産業別実質 GDP 構成比において、製造業は16%に過ぎず、これは中国やタイの約30%、インドネシアの約20%と比較しても低い水準である。農村部の余剰人口を吸収する雇用促進に加え、安価で豊富な労働力を生かした輸出振興の観点から、製造業の育成も近年課題となっている。

インド南東部に位置するタミル・ナド州は、東南アジア地域とのシーレーンに位置し、その豊富な労働力や一貫した外資誘致政策等から、四輪・二輪自動車関連産業を中心に本邦企業が進出しており、本邦企業拠点数は2008年1月の77社から2012年10月には344社、2015年10月には577社と増加傾向にある。更に、同州は日印政府間で2015年7月に包括的地域開発展望計画を合意した「チェンナイ・バンガロール産業回廊（Chennai-Bengaluru Industrial Corridor : CBIC）」の対象州として産業振興上の重要地域となっており、同産業回廊の投資環境整備に資する優先インフラ事業に対して日本政府による資金協力が検討されている。

他方で、タミル・ナド州は州別ビジネス環境ランキングで 2015 年は 36 の州及び政府直轄領のうち 12 位、2016 年は 18 位に位置付けられ、2016 年の世界銀行調査結果でも州都チェンナイ市は国内主要 17 都市中 15 位とされており、制度・インフラ面ともに更なる投資環境の改善が課題となっている。具体的には、環境許認可手続きは他州に比べて評価されている一方で、投資許認可に係る透明性や簡素化、土地の確保等が課題として挙げられている。また、大規模投資事業のみならず中小零細企業誘致にも州政府は関心が高いものの、現地ビジネス環境や労働市場に関する情報へのアクセスなどが障害とされている。インフラ面では主要港湾に至る主要幹線道路の渋滞緩和や工業団地への安定的な水・電力の供給などについて産業界から改善が求められている。

(2) 当該国における投資環境整備に係る開発政策と本事業の位置づけ

2014 年 9 月にモディ首相は「Make In India」政策を発表し、国内外の民間企業による投資促進を通じた経済成長と雇用創出を推進しており、GDP に占める製造業の割合を 2022 年までに 25%に引き上げる計画となっている。また、州間取引や物流を活発化させる方策として統一の間接税制(物品・サービス税: Goods and Services Tax)導入が検討されており、2016 年 8 月に上院で可決され、2017 年 7 月の導入が目指されている。

さらに、商工省は各州・政府直轄領の地方政府に対して、投資申請手続きの簡素化等に関する 98 項目に及ぶ制度改善策を推奨し、2015 年 9 月に各地方政府の取り組み結果を発表した。これら取り組みを通じて、世界銀行(以下、「世銀」という。)のビジネス環境ランキング(Ease of Doing Business)では、2015 年の 189 か国中 142 位から、2016 年は 190 か国中 130 位へと改善している。数年以内に 50 位以内というモディ政権の目標も踏まえ、商工省は施策項目を 98 から 340 に増やし、地方政府による制度改善の更なる加速を求めている。複雑な投資許認可手続きや税制に加え、脆弱な産業インフラも企業進出のボトルネックとなっており、各地方政府によるインフラ整備に係る資金需要は引き続き高い。

加えて、インド政府は「Skill India」政策を 2015 年 7 月に発表し、2022 年までに 4 億人の若者に対して職業訓練を提供することとしている。他方、産業界や民間企業のニーズに沿った訓練プログラムの実施及び訓練修了人材の就職率向上が課題とされている。右課題に対して、インド財務省は 2017 年度向けの予算要求において 1,700 億ルピー(2016 年比約 16%増)を計上し、労働市場上の重点分野に対して若者向けの職業訓練プログラム等を展開・拡大する計画である。

タミル・ナド州開発計画「Vision Tamil Nadu 2023」(2012 年 3 月)では、年 GDP 成長率を 11%、2023 年には州民一人当たり所得を 2012 年の 6 倍にあたる 45 万ルピーに増加させることを目標に掲げるなど、経済指標の大幅改善を目指している。そのためには民間投資の加速が不可欠であり、積極的な投資誘致のみならず同州投資環境を改善する施策を推進している。インフラ整備に関しては、年平均 1 兆 3,500 億ルピー(州内 GDP の約 10%)を充当するとともに、投資ファンド設立等の民間資金活用に向けた各種施策を計画・実施している。「タミル・ナド州投資促進プログラム(フ

エーズ2)」（以下、「本事業」という。）は企業進出時のボトルネックとなりうる煩雑な行政手続きや脆弱な産業インフラの改善を図るものであり、州政府による投資環境改善に向けた取り組みの一つとして位置付けられている。

(3) 投資環境整備に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対インド国別開発協力方針（2016年3月）では、重点分野「連結性の強化」の下、協力プログラムとして「地域回廊開発プログラム」が定められ、更にプログラム・アプローチに基づく支援の漸進的な推進に留意することとしている。対インド JICA 国別分析ペーパー（2012年3月）においても、民間企業主導の経済発展・開発を更に推進するために、投資環境整備を喫緊の課題としている。当該分野に対し、本事業の先行事業である円借款「タミル・ナド州投資促進プログラム」（2013年）、技術協力「投資促進アドバイザー」（2015年）等を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、商工省に対してビジネス環境改善に向けた技術協力（各州投資環境実態調査、2015年9月）を実施した。アジア開発銀行は、ビシャカパトナム・チェンナイ産業回廊に係る策定支援を実施している。

(5) 事業の必要性

政策・制度改善及びインフラ整備を通じてタミル・ナド州の投資環境改善を図る本事業は、インドの開発政策及び我が国の協力方針にも合致している。また、本事業はSDGs ゴール8（「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する」）に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

インド南東部タミル・ナド州において、民間投資促進や産業振興に関連する政策・制度の改善を促すと共に、主に道路、電力、上下水道等のインフラ整備の早期実現を推進することにより、同州投資環境の整備を図り、もって同州に対する海外直接投資の増加に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：タミル・ナド州

(3) 事業概要

本事業では、TNIPP に引き続き、「Vision Tamil Nadu 2023」等にて示されている同州の政策方針のうち、①投資環境整備に資する政策・制度・手続きの改善、②道路、電力、上下水等のインフラ整備、の取り組みを、2016年度から2018年度の3年度に亘って実施する。①②双方の取り組みについて、各年度に達成すべき政策アクションをマトリクスに整理し、タミル・ナド州政府と JICA の双方でモニタリングを行うことで同政策マトリクスの達成を促進する。

特に本邦企業を始めとする海外投資家からの要望が強い小規模インフラ整備については、州政府内で組織される小規模インフラプロジェクト特別委員会がプロジェクト管理マトリクスを作成し、整備に向け迅速な対応がなされるよう実施管理・促進することを、政策アクションとして設定している。

政策	目標	主要政策アクション
インフラ整備の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模・社会インフラ事業への民間資本活用に向けた資金調達メカニズムの構築・運用 ・ 優先小規模インフラプロジェクトの実施促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州政府および州インフラ基金管理会社により、社会インフラ開発のための資金調達モデルの適用される事業の実施が促進される。 ・ 優先小規模インフラプロジェクトが選定され、進捗管理表に沿って実施促進される。
産業人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材・職能登録情報の整理、オンライン閲覧システムの開発、訓練卒業生の就職支援体制の強化等を通じた、職業訓練卒業生の就職率改善 ・ 産業界や民間企業が参画した職業訓練モデルの構築・実施による、州内職業訓練機関の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州職業訓練公社が民間企業の参画を得て、産業界の求める人材を育成するための職業訓練モデルを開発する。 ・ 職能記録データベースが強化され、州内の訓練受講済み労働者の一元的な登録簿としてオンラインでアクセス可能となる。 ・ 外国企業や現地中小零細企業への就職に向けた訓練生支援計画が策定され、実施される。
投資受付担当局の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン投資申請システムの改善（関係部局手続きの電子化・システム統合）、投資受付担当局の組織・人員体制強化 ・ 物品・サービス税導入を見据えた州産業政策の見直し（新規優遇策の検討）による投資誘致力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての投資許認可関係部局の手続きがオンライン化され、統合されたオンライン投資窓口一元化システムが公開される。 ・ 産業・貿易促進局の組織強化計画（要員、事務所、広報素材等）が策定・実施される。 ・ 物品・サービス税の導入に対応するため、新産業政策の素案が作成され、最終化される。また、少なくとも二つ以上の国・地域専門デスクが設立される。
中小零細企業向け投資窓口・情報提供の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小零細企業向けの投資申請に係る一元窓口ポータルシステムの設立、投資手続きガイドラインのオンライン公開による、投資申請時の情報アクセス改善や手続きの簡素化 ・ 中小零細企業向けの投資促進部局を通じた投資許認可の発出手続きの効率化・短期間化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小零細企業向け投資窓口一元化ポータルサイトが公開される。 ・ オンラインの投資ガイドブックが作成され公開される。 ・ 各郡産業委員会の情報が集約され閲覧可能なシステムが開発される。

(4) 総事業費

円借款額：22,145 百万円

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

本事業の財政支援開始は2016年4月とする。政策アクションの達成目標は2017年3月、2018年3月、2019年3月とし、各年度の政策アクション達成を翌年度の計画モニタリング委員会で確認後、貸付実行する。貸付完了（2019年6月）をもって事業完了とする。

(6) 事業実施体制

1) 借入人：インド大統領（President of India）

2) 事業実施機関／実施体制：タミル・ナド州政府財務局（Finance Department, Government of Tamil Nadu）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：本事業においては、政策アクション上では対象としていないものの、貧困労働者向けの住宅整備向けに借款資金を活用することが見込まれているため、貧困対策案件に該当する。

3) 社会開発促進：州政府との協議の結果、ジェンダー配慮に資する女性の職業訓練・就職支援の投資環境整備における重要性を確認した。

(8) 他ドナー等との連携：特になし。

(9) その他特記事項：

JETRO チェンナイ事務所や現地日本人商工会、経済産業省とも連携し、本邦企業の要望事項を踏まえた施策及び事業を実施する。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2015年度実績値)	目標値（2019年度） 【本事業完了時】
州インフラ基金管理会社により実施促進されるプロジェクト数（累計）	0	4
小規模インフラプロジェクト特別委員会により実施促進されたプロジェクト数（累計）	0	25
州職業訓練公社及び民間活用型職業訓練スキームによって育成される訓練生数（人／年）	150,000	250,000
民間企業参画プログラムにより研修受講した講師数（人／年）	0	100

指標名	基準値 (2015年度実績値)	目標値(2019年度) 【本事業完了時】
投資窓口一元化システムを通じた投資許認可発出までの所要日数(以内)	—	≤30
中小零細企業向け投資申請一元化窓口システムへのアクセス数(月間)	0	500
投資申請一元化機能を利用した中小零細企業数(年間)	0	40

2) 内部収益率：算出せず。

(2) 定性的効果

投資環境改善を通じた本邦企業を含む外国企業によるビジネス満足度の向上(インフラ整備状況、許認可取得手続、労働力確保など)、海外直接投資の増加、雇用の創出。

5. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件からの教訓

フィリピン「開発政策支援プログラム(Ⅱ)(Ⅲ)」の事後評価(評価年度:2011年)では、投資環境及びインフラ整備に焦点を絞ったプログラム・ローンの実効性強化、つまり投資環境改善に係る施策・改革が投資誘致等の実質的な効果を発現するためには、現地進出本邦企業を含む民間セクターへの情報発信・共有が求められることが指摘されている。

また、本事業の前フェーズであるインド「タミル・ナド州投資促進プログラム」においても、州政府による投資環境改革計画の策定プロセスに、インド産業体に加えて、JETRO チェンナイ事務所や在チェンナイ日本商工会の参画を JICA が交渉・調整し、民間企業が実際に直面している課題をタミル・ナド州政府に対して発信することで、投資誘致に直結する計画策定に寄与した。さらに、有償勘定技術支援を通じた政策モニタリングや本邦企業も含む関係者間調整が行われ、政策アクションの円滑な進捗確認や実施促進が可能となった。

(2) 本事業への教訓の活用

本事業においては、タミル・ナド州政府が中心となって政策マトリクスの策定や借款資金を活用した小規模インフラプロジェクトの検討を行う過程で、日本の経済産業省及び現地日本関係者(在チェンナイ日本総領事館、JETRO チェンナイ事務所、在チェンナイ日本商工会、現地進出本邦企業等)との意見交換を行い、各者の要望を取り込むよう留意している。また、政策アクションの進捗確認は、必要に応じて JETRO チェンナイ事務所等との連携を図り、民間セクターへの情報発信、共有を促進する予定である。また、本事業でも多岐に亘る政策アクションの実施・モニタリング、関係者への情報共有を目的に前フェーズと同様の技術支援を検討する。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

- 1) 州インフラ基金管理会社により実施促進されるプロジェクト数
- 2) 小規模インフラプロジェクト特別委員会により実施促進されたプロジェクト数
- 3) 州職業訓練公社及び民間活用型職業訓練スキームによって育成される訓練生数
- 4) 民間企業参画プログラムにより研修受講した講師数
- 5) 投資窓口一元化システムを通じた投資許認可発出までの所要日数
- 6) 中小零細企業向け投資申請一元化窓口システムへのアクセス数
- 7) 投資申請一元化機能を利用した中小零細企業数

(2) 今後の評価のタイミング

事業完了時

以上